

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

公益法人会計基準（平成 20 年 4 月 11 日、平成 21 年 10 月 16 日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

（1）固定資産の減価償却の方法について

定額法によっている。

（2）消費税の会計処理

消費税の会計処理は税込方式によっている。

3. 基本財産の増減額及びその残高

なし

4. 基本財産の財源等の内訳

なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。（単位：円）

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	473,445	31,719	441,726
什器備品	135,450	45,240	90,210
商標権	746,870	65,063	681,807
合 計	1,355,765	142,022	1,213,743